

## 一 般 事 業 主 行 動 計 画

社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 【期間】

令和2年2月1日～令和7年1月31日

### 【内容】

#### 目標 1 :

令和3年2月までに、時間単位での子の看護休暇取得を可能にする。

#### <対策>

- ・令和3年2月 育児・介護規程の改定を行う。
- ・令和3年2月～ 改定の周知を行うとともに、特に該当となる子を養育する者に対しては、制度の周知を随時行う。

#### 目標 2 :

本行動計画の期間を通じ、出産・育児をする者に対し、利用できる制度の周知を行う。

#### <対策>

- ・令和2年2月～ 出産・育児をする者に対しパンフレット等を配布し、法に定められた制度の周知を行うと共に、制度の活用について助言を行う。
- ・令和2年2月～ 国・地方自治体及びその関連団体等が提供する育児に関するサービスの情報提供を、パンフレットの設置・配布等の方法により行い、毎年4月（必要があれば随時）に制度変更等の確認を行った上、再度繰り返しの情報提供を行う。